

ARUHI

参考資料

【「ARUHI 住み替え実現ローン」について】

商品名	ARUHI 住み替え実現ローン
融資資金の使途	現在所有している住宅（担保物件）の買替えに伴う以下の一時的なつなぎ融資 ① 自宅用住宅購入資金および諸費用（一括融資のみ） ② 現在所有している住宅の住宅ローン事前完済資金 ③ 現在所有している住宅（担保物件）のリフォーム資金 ④ 買替つなぎ融資利用に係る諸費用（登記費用、印紙代）
担保物件	指定の提携不動産事業者の営業エリア内に所在するマンションで以下の要件を満たす物件 ・ ご本人が所有し居住している ・ アルヒ不動産テクノロジー株式会社の買取保証価格が 1 億円以下である ・ 専有面積 40 m ² 以上である ・ 新耐震基準に該当している ・ 建築基準法等に適合し、一般的な住宅ローンの利用が可能である ※ 事業用物件、店舗併用物件、借地権物件等でないこと。
ご利用いただける方	・ お申込時の年齢が満 20 歳以上 80 歳未満の方 ・ 指定の提携不動産事業者の仲介で買替え物件の購入契約を締結いただける方 ・ 本融資金の完済までの間、指定の提携不動産事業者と担保物件を売却するための専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結していただけるかたその他アルヒ株式会社が適当と認める売却活動を行っていただける方 ※ お申込時年齢が満 70 歳以上の場合は、70 歳未満の推定相続人 1 名を連帯債務者とさせていただきます。
融資金融機関	アルヒ株式会社
融資金額	アルヒ株式会社物件評価額の 80%以内（10 万円単位）
融資期間	最長 6 カ月（1 カ月単位）
担保	担保物件にアルヒ株式会社を第 1 順位の抵当権者とする抵当権を設定し、仮登記をさせていただきます。 ・ 融資実行後、当初融資期間の延長ならびに条件の変更等により、アルヒ株式会社が債権保全上必要と認めるときは、抵当権設定仮登記を本登記にさせていただきますことがございます。本登記費用はお客様のご負担となりますのであらかじめご了承ください。 ・ 抵当権設定仮登記、抹消登記はアルヒ株式会社の指定司法書士が行います。 ・ 担保物件の権利証、借入ご本人・連帯債務者（共有者）の印鑑証明書をお預かりいたします。なお、融資期間中に印鑑証明書が発行日より 3 カ月を経過する場合には、再度ご提出いただきます。
連帯債務者	原則として不要です。 ・ 担保物件が共有の場合、共有者のかた全員を連帯債務者兼担保提供者とさせていただきます。 ・ ご本人のお申込時年齢が満 70 歳以上の場合、70 歳未満の推定相続人 1 名を連帯債務者とさせていただきます。
融資方法	融資金の受渡日が買替つなぎ融資の実行日となります。 ・ 融資金は、あらかじめお客様が指定した金融機関口座へ振り込みの方法にて、お客様にお渡しいたします。
利息支払方法	返済日までの利息額をご返済時にお支払いいただきます。 ※ 利息額 = ご融資金額 × 融資金利 × 経過日数 ÷ 365

ARUHI

返済方法	返済期限内において担保物件売却時に一括返済（事前の一部返済不可） ※ 返済回数：1回
賠償額の元本に対する割合（延滞損害金）	年 14.0 %（1年を365日とした日割計算）
実質年率	融資金利 年 0.5%（実質年率 年 2.5～15.0%） ・ 金利は金融情勢により変更される場合があります。 ・ 上記金利は 2021 年 5 月 15 日から適用されます。
事務手数料	融資金額の 1.1%（税込） ・ 上記事務手数料は 2021 年 5 月 15 日から適用されます。
その他	・ お申し込みに際して所定の審査がございます。 ・ 審査結果によってご希望にそいかなる場合がありますのであらかじめご了承ください。 ・ 担保物件には上記の他に原則以下の要件を満たす必要があります。 ・ マンション、総戸数 50 戸以上 ・ 23 区内・横浜市内 ・ 駅徒歩 10 分以内 ・ 築 20 年以内

アルヒ株式会社

貸金業者登録番号：関東財務局長（2）第 01512 号 日本貸金業協会会員：第 005993 号

お客さまからのお問い合わせ先：住替ファイナンス部（sumikae@aruhi-group.co.jp）